予算決算委員会文教厚生分科会　会議録

＝＝＝

日　時　令和５年９月１９日（火）
　　午前１０時４８分開会、午前１１時４４分閉会
場　所　第２委員会室

１　開　　会
２　委員長挨拶
３　協議事項
　（１）付託された議案の審査
　　①　議案第６５号　令和５年度土浦市一般会計補正予算（第６回）～第１表歳入歳出予算補正歳出中第３款（民生費）、第４款（衛生費）、第９款（教育費）、第２表債務負担行為補正（外国語指導事業、マタニティータクシー利用料金補助金）

４　閉　会

出席委員（７名）
　委員長　　矢口　勝雄
　副委員長　田中　義法
　委　員　　吉田　千鶴子
　委　員　　勝田　達也
　委　員　　福田　勝夫
　委　員　　平岡　房子
　委　員　　根本　法子

欠席委員（１名）
　委　員　　鈴木　一彦

説明のため出席した者（２３名）

保健福祉部長	羽生　元幸
社会福祉課長	坂本　英宣
障害福祉課長	白田　博規
高齢福祉課長	刈山　和幸
国保年金課長	武井　衛
健康増進課長	水田　和広
こども未来部長	平井　康裕
こども政策課長	菊田　宏巳
こども包括支援課長	佐藤　千加子
保育課長	野中　佑起男
教育長	入野　浩美
教育部長	望月　亮一
参事	中島　健一郎
教育総務課長	塚本　富美代
学務課長	塚本　耕司
学校給食センター所長	小池　政幸
生涯学習課長	佐賀　憲一
図書館長	武藤　知子
文化振興課長	中澤　達也
博物館副館長	木塚　久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛　君男
スポーツ振興課長	寺崎　敏彦
指導課長	田上　秀之

事務局職員出席者

主　幹　　高橋　陽平

傍聴者（２名）

○矢口委員長　予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。①議案第６５号、令和５年度土浦市一般会計補正予

算（第６回）第１表歳入歳出予算補正歳出中、第３款（民生費）、第４款（衛生費）、第９款（教育費）、第２表債務負担行為補正（外国語指導事業、マタニティータクシー利用料金補助金）を議題といたします。執行部より款項目節順に順次説明をお願いします。

○武井国保年金課長　議案書の３１ページをお願いいたします。中ほどの３款民生費、１項社会福祉費、１目社会総務費につきましては、国民健康保険特別会計の育児休業取得職員を会計年度任用職員で補充するため、不足額補填に伴う一般会計からの繰出金の増でございます。

○菊田こども政策課長　３１ページの下段の第３款民生費、第２項児童福祉費、第１目児童対策福祉費のマタニティータクシー利用料金助成事業でございます。こちらは、マタニティータクシー利用料金助成事業として妊娠及び出産時の経済的負担を軽減する目的で、妊産婦が外出時にタクシーを利用した際の利用料金の一部を助成しておりますが、令和５年度に利用料の上限額を見直しをいたしました。それまでの１万円から２万円に見直しをしたことなどによりまして、当初見込みよりも利用件数が増加しておりまして、直近の実績を参考に年度末までの見込みを立てて、助成費の増額補正を行うものでございます。なお、事前委員会で出生数やマタニティータクシーの利用の実人数や、土浦市や近隣での分娩取扱期間についての御質問をいただきまして、後日資料をお示しさせていただくこととなっておりましたけれども、その結果をサイドブックスの文教厚生委員会、令和５年、９月１９日開催のフォルダーの中に、資料の⑤として出生数及びマタニティータクシー利用人数等として掲載をさせていただきましたので、後程御参照いただきたいと存じます。

○野中保育課長　その下の段になります。５目保育所費、２２節償還金利子及び割引料では公立保育所処遇改善臨時特例事業といたしまして２１万７，０００円を増額補正させていただくものでございます。補正の理由ですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応が必要な保育士等の処遇改善を実施し、賃金を３パーセント程度引き上げるための措置を令和４年２月から令和４年９月まで実施いたしました。令和５年６月に実績が確定し、公立保育所分につきましては、当初の想定より感染症等で欠勤が多く余剰が発生し、概算払額から実績額を差し引いた差額２１万７，０００円を返還するものでございます。

○菊田こども政策課長　３２ページをお願いいたします。同じく第５目の保育所費で、認定こども園土浦幼稚園整備事業でございますが、こちらは財源更生です。市立認定こども園土浦幼稚園の整備につきましては、令和４年度と５年度の２か年の継続費を設定しておりまして、旧土浦幼稚園の園舎の整備として、令和４年度は文部科学省からの補助を受けて、令和５年度はこども家庭庁からの補助となっておりますけれども、

当初予算で計上した補助額を上回る内示を受けたことから、歳入の増額補正を行って、その分保育所費において財源更正を行うものでございます。歳出予算のほうは変更ございませんので、歳入で国の国県支出金、国の補助金ですが、これが３２２万４，０００円増額をしまして、その分一般財源が減ることになります。ただ、保育士等処遇改善臨時特例交付金返還金の一般財源が２１万７，０００円分ございますので、それと相殺をして、３００万７，０００円の減額となります。

○野中保育課長　その下の段になります。１３目放課後児童費、２２節償還金利子及び割引料では、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業といたしまして１９４万６，０００円を増額補正させていただくものでございます。補正の理由ですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金としまして国の１０分の１０の負担により事業を実施しましたが、令和５年６月に実績が確定し、児童クラブ分につきましては当初の想定より加配人数が減少したことから余剰となり、概算払額から実績額を差し引いた差額１９４万６，０００円を返還するものでございます。

○水田健康増進課長　つづきまして、４款衛生費、１項保健衛生費、５目健康増進事業費について御説明をさせていただきます。がん予防検診促進事業におきまして、女性のがん対策推進のため検診会場で啓発資材の配布を実施している取組について、当初財源は一般財源で予定していたところ、県の補助事業に該当し、交付決定を受けたことから、財源更正をお願いするものでございます。

○田上指導課長　３４ページ、二つ目の囲みを御覧ください。９款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、部活動改革推進事業でございます。こちらは、中学校の部活動地域移行が令和５年度１０月より国委託による実証事業として開始をいたします。本市では四つの部活動を先行実施し、市教育委員会が主導して立ち上げた任意団体による地域クラブ事務局の運営を行い、実証事業を通して適正な受益者負担額等について検証の上、休日部活動地域移行の本格実施に向けた準備を進めているところでございます。しかしながら、学校及び保護者より先行実施をするループ活動のみ受益者負担が発生することに対しての不公平感の御意見がございまして、そういったことを重視し、当面の間は受益者負担相当分を任意団体に補助金を充てて実施するための増額補正を行うものでございます。

○小池学校給食センター所長　引き続き、５項保健体育費、５目学校給食費、土浦市立学校給食センター管理運営事業につきましては、土浦市立の小中学校及び義務教育学校に通う児童生徒の学校給食費を本年１０月分から６か月間無償とすることから、歳入の学校給食収入を減額補正することに伴って財源更正を行うものでございます。

○田上指導課長　資料の３５ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての補正でございます。上から三つ目の外国語指導事業でござい

ます。令和６年度から令和８年度までの３か年間の長期継続契約となっているものでございますが、こちらは、市内小中・義務教育学校に外国語指導助手のＡＬＴを１８名派遣するものでございます。今年度末で長期継続契約が終了をするため、令和６年度４月から本事業を展開するため、債務負担行為により予算を確保するものでございます。なお、今年度中に公募型プロポーザルを実施し、契約する業者を決定することになっております。

○菊田こども政策課長　資料の２６ページをお願いいたします。第２表の債務負担行為補正の変更のところで、マタニティータクシー利用料金補助金、こちらの債務負担行為の上限額の補正でございます。令和６年度、先ほど歳出のほうで令和５年度の補正のほうを説明させていただきましたが、こちらの令和６年度の期間の債務負担行為についてでございますが、当初予算での上限額１３０万円を３００万円に変更するものでございます。当初予算の上限額の１３０万に対して令和５年度の予算と同等の伸び率を見込みまして、算定したものでございます。

○矢口委員長　御説明ありがとうございました。ここまで駆け足できましたが、これまでの点で何か質問等ございますか。

○勝田委員　まず、３２ページの保育課担当だと思いますが、放課後児童支援員と処置改善臨時特例事業の件なのですが、放課後児童クラブに対する補助金ということでよろしいですか。今土浦市としては、民間の業者さんにプロポーザルか何かで発注されているものでよろしいですか。

○野中保育課長　勝田委員がおっしゃるとおり、放課後児童クラブの支援員に支給しているものでございます。処遇改善事業につきましては、民間に委託している事業もありますが、うちのほうの直営の職員の賃金も上げてございます。あと、ＮＰＯのほうでも実施しているものがありまして、そちらのほうも併せて賃金は上げております。

○勝田委員　ＡＬＴは１８名いらしゃって、業者さんを決定するということなんですけど、その派遣する業者さんにお願いをして、１８名をそこから派遣してもらう。今までそういう流れできて、今後もそういう感じなんでしょうか。

○田上指導課長　おっしゃるとおりでございまして、派遣委託をする業者を選定いたしまして、その業者に登録をされているＡＬＴ１８名を本市に派遣をしていただくかたちになります。

○勝田委員　そうしますと、複数候補だからきっと選んでいかれるんだろうと思いますが、参考に教えてもらいたいと思います。総括をされて、新たな選定先を選ぶという作業はどのようにやっていらっしゃるのでしょうか。

○田上指導課長　今年度末で長期継続契約３年間の事業が終わることになるわけですが、選定をする３年前に選定をさせていただく時に目標として掲げておりました子

供たちのコミュニケーション能力の向上であるとか、子供たち一人一人が英語検定等々のそういった資格を十分に取得することができるかどうかというようなところも数値の目標として掲げてやってまいりましたので、そういったところで、コミュニケーション能力や子供たちの英検の合格者数といった数値なども参考にしながら、子供たちの外国語の能力、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力が上がったかどうかをきちんと精査した上で、新たに今後３年間の目標値などを決めながら選定をしていくかたちになります。

○福田委員　今から４６年くらい前に土浦市で学童クラブを立ち上げました。留守家族の子供たちをどうするかということで。あの当時と今はもう根本的に違うと思いますが、何か指導する立場、あるいは、子供たちを援助している立場から教育的な学習というのでしょうか、そういったことは今やられているのですか。

○野中保育課長　児童クラブの支援員につきましては随時研修等を行っておりまして、人権研修やエピペン研修、防災の研修、それから、補助員から支援員、少し格が上がるようなかたちになるんですけど、この前の事前委員会でもお話させていただいたのですが、県のほうでそちらの取得研修がありまして、そちらのほうは受けてもらうようなかたちで進めてございます。

○平岡委員　今の児童クラブの件なんですけれども、実は私の孫も児童クラブでお世話になっているのですが、その送迎の途中でちょっと耳にしたことが、子供が若い指導員の方に対して先生は教師の資格は持ってるのって聞いたんですよ。持ってないよと。子供はそれを聞いてどういうふうに思ったのかなというふうにちょっと感じました。そこで、指導員、支援員、難しいことだと思うんですけれども、小中の教師、あるいは、幼の教諭の資格を持った方を入れていただくということは難しいことなのでしょうか。

○野中保育課長　放課後児童支援員につきましては、直営に限ってなのですが、募集しても集まらない状況が多くありまして、確かに教員の資格や幼稚園教諭の資格、保育士の資格などを持ってらっしゃる方は研修等も受けて、そちらの教養等もございますが、うちのほうでは１回支援員として入っていただいて、研修等を行って、リテラシーを上げていきたいと思っております。

○矢口委員長　今の件で、そういう教員とかの資格を持ってる方の費用面等での優遇は特にないということですか。

○野中保育課長　支援員には指導的立場の職員と補助員の立場の職員がいまして、最初は資格を持っていても補助員として入ってもらって、県の研修などを受けていただいて、指導者になってもらうようなかたちをとっております。

○矢口委員長　教員を持っているからといって、特に優遇があるわけではないということですね。

○野中保育課長　そうです。

○平岡委員　私事になってしまうんですけれども、児童クラブの中で子供たちのトラブルが結構あります。それにうまく対応してくださる方もいれば、できない方もいるから仕方ないことなんですけれども、経験年数とか場数をどれだけ踏んでるかということはあるんですけれども、学校との連携というのはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○野中保育課長　うちのほうで前校長先生だった人などを巡回相談員として雇用しておりまして、その巡回指導員が定期的に児童クラブを回りまして、そちらのほうでいろいろなトラブルや支援員の悩みごとなどのほうも聞取りを行いまして、それを保育課と学校のほうにもフィードバックするようなかたちで、問題があった場合にどういうふうに対応するかなどは協議しております。

○勝田委員　児童クラブの件でもう一つ、システムについて教えてください。直営もあるということで、直営に関してはいろいろな意見が直接保育課のほうにも入るかと思います。民間のほうにしばらく前から委託をされていると思いますが、民間に委託をされた場合に、預けている保護者からの声、働かれている方々からのお声というのを市は聞くようなシステムがあるのでしょうか。それとも、それに関してはワンクッション置いて、その委託されている業者さんが全て取りまとめをされるようなシステムなのでしょうか。もう一つ、委託した業者さんに対する監督というかそういったところは、どのようなシステムになっているのか教えていただければと思います。

○野中保育課長　民間の事業者のほうで取りまとめを行いまして、市のほうに必ず報告はいただいております。ただ、即時性があるものにつきましては、市のほうに直で言ってきてもらうようにしております。監督責任につきましては、市のほうで民間委託をお願いしていることでありますから、監督責任は当然市のほうが負うべきものだと考えてございます。

○吉田（千）委員　３４ページの学校給食センター管理運営事業費、１０月から来年の６月まで学校給食費の無償化ということで予算を組んでいただきました。財源更生ということで、歳入予算を減額して補正を組んでいただいた。そういう予算を組んでいただいて、非常に御苦労があったなというふうに、皆さんのこの今の御家庭における物価高騰というそういった中で、本当に心を砕いていただいた予算であるというふうに認識をするところであります。そうした中で、学校給食の御父兄の負担が減額ということになるわけですが、これ以外の予算が組まれているんだろうというふうに思うのですが、今回のこの補正とはちょっと違うんですけれども、その辺を教えていた

だければと思います。そこに皆さんがどれほどの思いでおられるのかなと思うと、その辺も含めてこの予算が上がってきた、そういったことからお伺いをしておきたいと思ったのですが、その辺について教えていただくことはできますか。

○小池学校給食センター所長　今回学校給食費の減額という部分は賄材料費、要は食材の部分になるわけなのですが、それ以外にも学校給食運営するに当たって費用が当然掛かっております。４年度決算の数字でお話させていただきますと、事業費全体としましては、約１０億５，６００万です。これには、我々職員の人件費や会計年度任用職員さんの人件費、センターの維持管理費保守点検といったものを全部込み込みで、先ほど言った１０億５，６００万のうち、給食提供に係る直接の経費とでもいいますか、まず、賄材料費があって、そのほかに調理するための燃料費、電気代、水道代の光熱水費、調理業務の委託料、給食を各学校に届けます給食の輸送委託料、これを全部合わせますと、約９億３，０００万掛かってございます。さらに、このうち、先ほど言いました食材費の賄材料費が５億５，５００万、ここを御父兄に負担していただくというようなかたちになってございます。

○吉田（千）委員　五億余円が投入されてるというそこの部分を今回１０月から来年の３月までということで予算を組んでいただいたということで、非常に賄材料費以外のそれを含めて９億３，０００万という予算が組まれているということを改めて認識をさせていただきました。そういった中で、子供たちの安全な給食、そして、できる限りの地産地消というそういったところにも心を砕いて子供たちに提供していただいてると、そういうふうに私自身は思っているところでございます。本当に今回このように予算を組んでいただいておりますので、その辺をしっかりとまた踏まえていただきながら、次の来年度以降につきましては国の動向、そういったことも鑑みながらといった状況がございますが、多くの予算が掛かるということは認識をしているところでございますので、私どももしっかり国への要望活動、一方では、私どももしっかりしながら、このことが是非とも来年度も継続していただければという強い思いを持っております。

○勝田委員　給食費の件で教えてください。これは非常に大きな決断であったなというふうに思います。決められる過程のこと、どういうふうな議論を重ねてこうなったかということに関してお伺いしたいことがございます。非常に大きなメッセージ性を含んだ政策だなというふうに思っております。前段の中で、コロナでこれほど厳しいんだという言葉がありまして、それは総じてよく言われることなんですが、どれだけ、どのような家庭が、どれだけの割合で給食費を払えないほど厳しいんだっていうような議論があったのかどうかということを教えてください。

○小池学校給食センター所長　令和４年度の決算の学校給食費収入というのは、徴収率は下がってございます。ただ、その原因としましては、４年度から公会計に移行したということもあって、徴収は学校で行っていたものがセンターになったということで、徴収率が下がったという側面と、この物価高騰という中で生活が苦しいというのもあると考えております。ただ、具体的に何人の方からそういう申出があったかというところは申し訳ございません。ただ、その徴収業務の中で、ちょっと厳しくて払えないんだよというような御家庭がいたことも事実ですけど、その何％ぐらいというのは統計をとってございません。

○勝田委員　つぎに、これは全世帯を対象にされていることになると思うのですが、既に減免を受けている家庭もあると思います。相当数あると思います。そういった中で、全員ではなくて、例えば収入制限を更に緩くして設けるなどといった議論はございましたか。

○小池学校給食センター所長　今回の無償化に当たってどういうふうにやるのがいいのかという中で、例えば第２子とか第３子とか、そういった複数人お子さんがいるところからやるのがいいのか。また、水戸市さんがやっていますが、まずは中学校からやるなど、そういったシミュレーションをした中で、今回は小中全体をやると。また、第２子や第３子など対象を区切ってやるのではなくて、全体でやろうというようなことで今回決断したというかたちになってございます。

○勝田委員　考え方がいろいろあると思うのですが、税金の使い道をそこまで段階的に丁寧にやるべきかどうかということに関して、いや総じてでやったほうがいいんだというような結論を出されたということは、非常にメッセージ性が高い政策だと思っています。非常に評価しています。一方で、余剰金を積まずにこれに充てるというようなこともあると思います。お金の出所の話なんですけれども。メッセージ性が高い施策である以上、とりあえず３月までなんですけれども、４月以降はここではちょっとできないわけですけれども、４月になったからやめましょうということは、なかなか難しい話だと思っています。４月以降のことをちょっと聞かれても困ると思うんですけれども、それだけ我が市は子供たちに手厚くやっていくんだということ、さらに、予算を全部税金のほうから出すということになった場合に、一方で、効率も考えなきゃいけない時に、地産地消や子供たちに食を通じたメッセージ、教育を与えるというようなものの中のコストが削減されてくるとか、そういったことになってこないといいなというふうに実は懸念しています。これを今回やっていただいたら、４月以降も継続して、所得制限を設けるとかではなくて、今のそのやり方を継続していただきたいという気持ちで今お話させていただいていますが、それには予算化が掛かるわけであります。そこで伺いたいのは、これ国が本来やるべきだという議論もありますし、

私もそうしていただきたいなという気持ちが非常に強いわけでありますけれども、今得てらっしゃる情報の中で、その具現化に向けた状況というのはどのように読み込んでいますか。ごめんなさい、聞いていいのかどうかちょっと迷うところなんですが。国の施策が早ければ早いほど持続性が出てくるし、遅くなればなるほど財源をどこかでひねり出していかなきゃいけないというところで、非常にまた市の皆さんが御苦労される話になると思います。その辺りのこの判断、なぜ今踏み切ったのかということもそれに関わってくる話だと思うので、ちょっと聞きたいなというふうに思います。

○小池学校給食センター所長　まず、国のほうの動きなんですけれど、現在つかんでいるところでは、６月のこども未来戦略方針というのが決定されまして、その中で自治体の取組、いわゆる実態調査を１年以内に速やかに実施して、１年以内にその結果を公表すると。それを受けて具体的な方策を検討するというような、具体的な動きとしては、ここまでしかつかんでおりません。希望的な話になってしまうのかもしれませんけれど、この１年で調査していただいて、そこから何かしらの方策というのがそこから１年ぐらいでは示されるのかなとちょっと期待しているところではあります。

○矢口委員長　この件に関して、私のほうからも一つ質問させてください。今まで保護者のほうから賄材料費、今回食材費の値上がりということで、一部市の予算を使っていますが、基本的には保護者からお預かりした材料費を市のほうで手をかけて、安全なものを子供たちに提供するということ。言い換えれば、その限られた予算の中で給食を作っていたわけですよね。これが全額市の負担となると、その歯止め、給食の材料費に関しても、今までは保護者から頂いた範囲内でしか作れなかったわけです。聞いていいのかどうか分かりませんけど、給食の中身の競争になっていかないかなとちょっと心配な部分もあります。どこまでお金を使っていいか。今までは、保護者の方に御負担いただいたので、内容を良くしようと思っても、保護者の負担を考えると、その金額の上限はおのずと決まっていた。ただし、これが市のほうから全額出すとなると、際限なくというか、もちろんいいものは出していただきたいですし、特に地元産の食材を使って欲しい。先ほど陳情も採択しましたが、そういういろんな要求がある中で、どうやってここの部分も今後やっていくかというほうまでお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○小池学校給食センター所長　私の立場でどこまで言えるかという部分はあるのですが、現場としましては給食の質といいますか、それは維持しなきゃいけないと思っています。子供たちの成長にとって必要な栄養の部分でございますので、この質は維持しなくてはいけないだろうと。その中でも予算という枠がありますので、現場としては、子供たちに対してこれだけの栄養価のものを提供しなきゃいけない、その中ではこれだけの予算が必要なんですよというような予算要求はしていきたいと思って

います。あと、その予算との兼合い、この役所全体としての予算との兼合いの中での査定というかたちにはなるんだろうと思っています。あと、地場産物についても使いたい気持ちはとてもあります。ただ、その使えない理由の一つとして安定供給という部分がありまして、学校給食センターは大量調理をしますので、それなりに量が必要になります。ただ、量がそろえばいいかというと、そういうわけではなくて、大量調理をしますので、例えば野菜を切ったりとかするのも機械でしますので、ある程度規格がそろったものでないと機械にかけられないというところもございます。規格と量ということで、なかなかちょっと地場産物のシーズンがちょっと外れたような時には、そろわなくて使えないというようなこともあります。また、当然価格の部分がありますので、そのバランスを取りながら、ちょっと話が違う方向に行ってしまうんですけれど、学校給食費事業の中で完結するのではなく、例えば農林部門の何かで地場産を提供してもらえるといいなという思いがあります。最初に戻りますけど、現場としては給食の質は維持していかなくてはいけないし、それに必要な予算は要求させていただきたいと思います。

○矢口委員長　勝田委員からの質問意見の中で政治的なメッセージ性が非常に強いということがあったので、私も連想して質問させてもらいました。

○入野教育長　委員長の御質問にだけお答えをしたいと思います。政治的なメッセージはまた別の機会に答える機会がありましたらば、お答えを私がするのかどうか分かりませんけれども、今回無償化ということで、３月までですけれども、こういった方向性で御審議をいただいたところであります。私としてはこの給食の無償化、４月以降のことも前回の事前の委員会で申し上げたとおり、心情的には予算が編成がうまくいけば、恒久的に続けていくことが子供たちの成長にとっては望ましいと思っております。ただ、この無償化につきましては、課題もございます。委員長からお話があったとおり、２点ございます。まず、１点は、一定の予算枠、市予算の全体枠の中で当然にほかの教育に関する経費、臨時的な経費、あるいは教育以外の経費、こういった全体の中で編成をしていきます。当然フレームのようなものがある程度予算編成では付き物でありますので、端的に言えば、この範囲内で給食を提供しようというふうな財政事情になった時には、子供たちの給食の質がこの物価高騰が上昇を歯止めなく続けば、質が非常に落ちるというようなことが非常に懸念をされております。そもそも、物価高騰も今回のこの方針政策に起因するところはありますけれども、子供たちの食事の状態であるとか、いろんな栄養面や食育という地産地消も含めて、食育は学校教育や授業と同様の、教科教育と同様の、そういうふうな取扱いで現場のほうはやっております。そういった中で、質が落ちると本末転倒でありますので、この予算についてはどうしても予算編成がままならないというならば、質を落とすのではなくて、そ

の時には御家庭にも一定の御負担をいただいて、質は落とさないで、給食を保障することが私は現時点ではベターなのかなと思ってます。一定の予算枠の中で、どうしても絶対に給食無償化を進めるんだということだけが、子供たちの栄養面を考えると、それだけではないのかなと。私は、それが課題だと思います。もちろん、無償化は家庭の御負担のことを考えれば、継続することは望ましいというふうに思います。もう一つの課題は、実は今、各御家庭に給食費、賄代をいただいてるということは、これは推定にもなりますけれど、うちの子供がどんなものを給食で食べているのかなということは、ものすごく気になさっているのかなと、関心をお持ちなのかなというふうな認識を持っております。実際に献立をセンターのほうで、今月は、来週はということで、こんなものを食べてますよ。子供たちは。そういうふうな栄養面も含めて、各家庭に食事のモデル事業としてそういうふうな普及啓発をやっております。今度は給食は学校で出してくれるんだと、どんなものを食べているのか全部ではないですけど、若干関心が薄れるのかなと。そういうふうなことが不安材料であります。私としては、学校給食は子供たちの成長だけではなくて、各御家庭の食事のモデル的な存在だという認識でおりますので、だからこそ今後も無償になったとしても、各御家庭には子供たちの食べているもの、その質も、そのバランスも含めて、そういったものをきちんと普及啓発、チラシ等を各御家庭に普及啓発を図っていきながら、関心を持って、こういった無償化の継続議論がやがて出てくる時もあるのかもしれませんが、そういった時にも十二分に踏まえていただいて対応していくことが大切なのかなと思っています。二つ目は、余談になりましたが、質のことについては現場の話ですがというふうに所長が申しましたが、私も同様で、まずは質を維持することが絶対的に大切なのかなと考えてございます。

○福田委員　全国的に給食費の無償化というのが全国的にも起きているわけです。そこで大事なのは、学校給食が子供の精神的な成長につながるということです。教育長からお話がありましたけども、子供が学校給食を食べる、みんなと一緒に食べられる、安心して食べられる、それだけじゃなくて、各家庭それぞれにメニューは違うんですけれども、どういう家庭の状態に置かれても、その子供が一緒に同じ食べ物を食べるということが精神的な成長に非常に貢献しているんだと。だから、そういう点からいっても、土浦の様々な努力は非常に評価されるべきじゃないかと私は思います。

○吉田（千）委員　学校給食の無償化ということで、今教育長のほうからも本当に質を落とさないという思いを聞かせていただいたところですが、元々学校給食の無償化は本来ならもう国が既にやっていなければならないことであるというふうに、改めて今回この問題を取り上げてお話をさせていただいた時に感じております。既に様々な関係で給食費を払わないで済むという現状、そういった御家庭のお子様がいらっしゃ

います。このことは、食育という中においても平等に、子供は全ての子供たちが同じように美味しく食事をするということが本当に求められているというふうに思いますので、本当に全ての子供たちが同じように、何となくそういうものは子供というのはとても感じていると私は察しますので、本当に平等に同じものを美味しくいただくことがこの学校給食の無償化という中には大きなことが含まれていると私自身感じておりますので、その点について何とぞよろしく御配慮いただきながらお願いをしたいと思います。

○田中副委員長　私もこの給食の無償化をもっと早くやらなきゃいけなかったのかなと思っております。今回２億４，５００万ぐらいのということで、これを来年の４月からまた継続していただきたいというのもすごく希望なんですけど、先ほどから皆さんが言ってるように、学校無償化になれば、みんな平等に食べられるので、本当にこの決断はすばらしいなと思っております。今後も続けていけるように、我々も努力していきたいと思います。

○矢口委員長　ほかにございますか。給食の件に関わらず、今回の議案６５号全体通してほかにございますか。

○吉田（千）委員　先ほどＡＬＴのお話をいただきました。田上指導課長のほうからお話いただいた中で、本当にこれから英語というか、そのほかの外国語もそうなんですけれども、まずは英語ということで、この英語検定を受けられる方の人数がお分かりになりますか。

○田上指導課長　ただ今手元のほうに英語検定の受講者数の推移の統計がないものですから、後程御報告させていただきます。

○吉田（千）委員　よろしくお願いいたします。英語検定の料金は、今お幾らぐらいでしたでしょうか。

○田上指導課長　検定の級によって金額が違うのですけれども、大体３級を中学生で受け始まるところですが、３級で大体５０００円程度の金額が掛かります。そこから上に上がってくると、もう５０００円は下回ることもありませんので、金額は上がる一方になってしまいます。

○吉田（千）委員　学校の授業、あるいは、ＡＬＴの先生方に御努力いただいてるところでありますが、できるだけ多くの方が今の制度からいくと、英語検定という中で自分の英語力を磨いていく挑戦していく、そういったことがあるのかなというふうに思いますので、現在は全部が保護者負担だというふうに思っておりますので、この辺も全額とはいわないけれども、助成をしていくという動きもあるようでございますので、他市の状況も見ながらですけれども、取り組んでいただければ、これからグローバル社会という中で英語というのはもう必須になると思っております。英語検定その

ものがそのことに全て通じるのか、英語が話せることに通じるのかというのはちょっと分かりませんけれども、一つのツールとしては、今子供たちが目指す励みになろうかというふうに思っておりますので、そういったことも含めて是非検討していただければというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○入野教育長　英検の受験料の一部補助も含めて、配慮をしてはどうかというふうな御質問かというふうに思います。外国語教育、ＡＬＴの話を中心としてグローバル社会で、これから非常に先不透明な時代で子供たちはこれから生きてくわけですけれども、先程の給食費もそうですが、こういう時代だからこそ、格差社会とかいう言葉も飛び交うこういう時代だからこそ、教育の原点である機会均等という考え方をいろんな場面で今一度振り返って対応していくことは、これから大切な時期に来てるのかなというふうに思います。誰一人取り残さないというそういった考え方に基づいても、それは一致しているのかなというふうに思います。非常に財政状況がひっ迫といいますか、厳しい折の中でありますが、可能な限りそういったニーズに応えていくような検討をしてまいりたいというふうに思います。

○矢口委員長　ほかに質問ございますか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長　出尽くしたようですので、賛否を確認します。この議案第６５号について賛成とする方は挙手をお願いします。

（６名全員挙手）

○矢口委員長　賛成多数であります。以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。